

## 企画振興課 プレスリリース 令和2年5月11日 発信

報道機関各位

# 特別定額給付金の申請書郵送開始について

町では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により、政府が進める特別定額給付 金(国民1人につき10万円の給付金)について、給付金申請書を郵送します。 詳細は下記のとおりです。

#### 申請書送付について

- (1) 世帯主宛てに5月13日(水)から給付金申請書を郵送します。 ※町内への一斉郵送ですが、郵送数が多量のため到着に数日かかります。
- (2) 申請を受け付けてから概ね1週間から10日以内に振り込む予定です。

#### 緊急申請窓口について

- (1) 5月1日から開設した緊急申請窓口の実績は次のとおり |5/1||121 世帯 282 人分 | 5/7||104 世帯 232 人分 | 5/8||60 世帯 134 人分 3日間合計 285世帯 648 人分
- (2) 緊急申請受付の終了について 5月12日をもって緊急申請受付を終了し、郵送等通常の受付を開始します。 ※なお、相談は随時受け付けており、下記連絡先のとおり

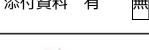
### 特別定額給付金窓口について

箕輪町役場 企画振興課 まちづくり政策係

電 話: 0265-79-3111 内線 113,233

メール: kyufu@town.minowa.lg.jp

添付資料有





企画振興課 まちづくり政策係

(課長) 毛利 岳夫 (担当) 小松 祐貴

電 話:0265-79-3111 内線113,233

FAX: 0265-79-0230

E - mail: kizai@town. minowa. lg. jp